

比較社会文化学府・地球社会統合科学府
修士課程・博士後期課程学生 各位

退学・休学について

平成30年3月で退学あるいは4月から休学を希望する者は、指導教員団に相談のうえ、**1月31日(水)(期限厳守)**までに「退学届」あるいは「休学届」を大学院係へ提出してください。

※外国人留学生は、原則として休学期間中は帰国しなければなりません。

また、3月まで休学許可を受けている者で、4月から復学する者は「復学願」を、引き続き休学する者は「休学願」を提出してください。

休学期間は、通算で修士2年間、博士3年間です。

大学院係

2017年12月1日